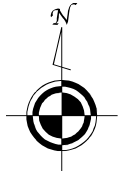


# R3年度 馬場小学校 通学路対策箇所図



## 【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署生活安全課(警・交)



### (馬場小1)

通学路・スクールゾーンの表示がないため、山形方面から仙台方面に通行する車両が、速度を上げて学校の前を通過することが多い。

#### <対策内容>

- ・児童への交通安全指導(学)
- ・警戒標識・補助標識(通学路)の設置(道)

### (馬場小3)

歩道が道路の南側しかない。信号機や横断歩道がないため、横断することは難しい。道路の北側には、橋を渡り切るまで路側帯がなく、通行することは危険である。

#### <対策内容>

- ・児童への交通安全指導(学)
- ・保護者へ見守りを依頼(学)
- ・横断歩道設置にかかる道路構造物を施工(道)
- ・横断歩道の新設(警・交)

### (馬場小2)

馬場市民センターから県道62号線に入る道路の「止まれ」表示が消えていて、一時停止が分かりにくい。

#### <対策内容>

- ・児童への交通安全指導(学)
- ・保護者への車両通行する際の注意喚起(学)
- ・中央線・外側線の引き直し(道)
- ・停止線の修繕(警・交)

— : 通学路

● : 交通対策箇所